

平成 29 年度 第 1 回 燕市行政改革推進委員会

【日 時】平成 29 年 7 月 14 日（金）午後 5 時 30 分～午後 7 時 10 分

【場 所】燕市役所 3 階 会議室 301

【出席者】委 員 伊皆桂子、亀倉党馬、笹川常夫、田村 秀
長谷川禮子、三井田可人、山崎綾子（敬称略）

事務局 鈴木市長

企画財政部長 田辺秀男

企画財政課長 阿部久紀、同参事 杉本俊哉

同副主幹 五十嵐潤一、同政策専門員 高宮潤

同主任 石村由紀

総務課長 前山正則、同主幹 高橋義彦、同係長 藤野聡

【欠席者】委 員 池田 弘、幸田 清、廣瀬世恵子（敬称略）

1. 開会

2. 委嘱状の交付

3. 市長あいさつ

鈴木市長：本日は平成 29 年度の第 1 回燕市行政改革推進委員会にご出席賜りまして、ありがとうございます。心より御礼申し上げます。

昨年度末に前任の委員の方の任期満了となったことから、今年度改選させていただくこととなりました。引き続き委員をお引き受けいただいた方が 5 名、新たにお引き受けいただいた方が 5 名の合計 10 名の皆様をお願いすることとなりました。再任の皆様も新たにお引き受けいただいた皆様もこれから 2 年間よろしくお願いいたします。

さて、燕市では平成 28 年度から第二次総合計画に基づいて「日本一輝いているまち」を目指しているところであり、その総合計画の両輪として行政改革推進プランを策定し、同じ期間の中で推進させていただいているところでございます。政策により人口減少問題に取り組むことが総合計画の基本の柱になっておりますが、それを進めるにあたっての行財政改革の基本的指針として「燕市行政改革推進プラン」では、財政力、行政力、職員力のそれぞれの向上を柱としております。効率的で健全な財政運営の中で総合計画を進めるには財政の力をしっかりと整備していく必要があります。また、いろいろな仕事を進める上で開かれた行政、市民の心に寄り添う行政、総合的な窓口の整備などを行政力の向上とし、財政力も行政力もそれを進めるのは職員でありますので職員の力を高めていこうということから職員力の向上として 3 つの柱を設定してスタートしております。皆様におかれましては、計画どおり進捗しているかどうか、していなかったらどう改善していけばよいかについてご審議いただきたいと存じております。市民の目や専門

的な知見、様々な視点から、忌憚のないご意見を頂戴し、よりよい行政を進めていきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

4. 委員紹介

5. 会長及び会長代理の選出・あいさつ

(燕市行政改革推進委員会要綱について説明した後、会長及び会長代理を選出
会長：田村委員 会長代理：笹川委員)

会長：昨年度に引き続き会長を引き受けることになりました。よろしく願いします。長年委員をさせていただいておりますが、委員会の審議を通して、私自身も地方自治を研究する者として様々な学ぶものがあります。皆様方のご協力をいただきながら燕市の行政改革が進捗するよう、委員会を運営していきたいと思っております。よろしく願いします。

会長代理：会長代理を仰せつかりまして責任の重さをひしひしと感じているところであります。皆様方のご指導、ご協力を得ながら一生懸命がんばりたいと存じておりますのでよろしく願いいたします。

6. 議題

(1) 平成 29 年度のスケジュールについて (資料 1)

会長：それでは、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局から説明)

会長：ありがとうございました。事務局から平成 29 年度のスケジュールについて説明がございましたが、この内容等につきまして、何かありましたら挙手をしてご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

(発言者なし)

(2) 燕市行政改革推進プラン「平成 29 年度実施計画」について (資料 2)

それでは今日の本題であります。燕市行政改革推進プラン「平成 29 年度実施計画」について、項目数が多いので、基本方針として財政力、行政力、職員力、3つの力の向上ということで整理してありますので、それぞれの基本方針ごとに説明をしてもらい、そしてまた質疑をすることによって進行したいと思っております。それでは最初に基本方針のうちの財政力の向上から説明をお願いいたします。

(事務局から財政力の向上に係る項目の説明)

会長：それでは財政力の向上の 26 項目について説明がございました。目標値についていくつか軌道修正するものもありました。これらも含めて内容について質問などございましたら、挙手をしてご発言いただきたいと思います。特に新しい方についてはどういうものなのかということでも結構ですのでよろしく願いいたします。

委員：項目 4 の市営駐車場の在り方について質問します。8 カ所の中には井土巻の高速バス乗り場の駐車場は入っているのでしょうか。

事務局：在り方の検討をしている 8 カ所には入っていません。この 8 カ所は料金を徴収して費用を回収するような駐車場のみです。高速バス乗り場の駐車場は、採算性とか効率性の面でこの 8 カ所とは少し違いますので、行政改革として検討の余地があるのかは考えてみる必要があると思います。

事務局：高速バス乗り場の駐車場は国の補助金を利用して整備している点から、駐車場料金としてはもらえず、維持管理実費として毎月 500 円のみを負担いただいています。採算性とか効率性の面で他の駐車場とは少し違う状況にありますので、行政改革の観点からも違うものとし、8 か所には含めずに整理してあります。

委員：では今回料金システムの老朽化の状況がある吉田駅前駐車場ですが、私も実際に単発で利用させてもらうことがあります。正直言ってそんなに利用されていないように見受けられます。そこで料金を確認すると、少し高額でないかとも思います。便利さからいえば吉田駅は乗り換えの駅ですので JR の駅としては非常に使い道のある状況にあるものだと思います。市営駐車場として管理を続け、料金システムが老朽化してきたからそのシステムを取り替えるというだけでなく、使い勝手の問題と価格の問題を併せて検討されるといいのではないかと思います。そうすると自然と利用する人も増えてくるのではないのでしょうか。ビジョン吉田の駐車場も空きがある中で、井土巻の駐車場ばかりが満杯との現状を考えると、老朽化対策として民間委託等を含めて検討されているようですが、もし井土巻が満杯ということであれば、そこからはまだ利用率が伸びるのでないかということが考えられます。逆にそういう部分を委託することも全体を見ながら検討されるといいのではないかと考えますがいかがでしょうか。

事務局：駐車場については、採算性や効率性の観点からどうあるべきかというのを所管課も相当悩んでいる状況にあります。ご指摘の吉田駅前の駐車場は定期利用率が 46% 位の実態です。ただ、今のところ収支としては採算がとれているところでもあります。一方、最近では巷でワンコインの駐車場が効率的に運営されていることもあります。この辺りをうまく活用している自治体もありますので、今回のご意見を所管課へつないでいきたいと思います。

会長：他のことにも通じますが、一つ一つをみていくと部分最適にしかならないの

で、どこまで行政ができるかという問題もありますが、全体をマネジメントしながら検討を進めていただきたいと思います。

他にありませんか。それでは時間の都合もありますので、もしよろしければ行政力の向上の説明に移らせていただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局から行政力の向上に係る項目の説明)

会長：それでは今、行政力の向上の15項目について説明がございました。これらの内容について質問などございましたら、挙手をしてご発言いただきたいと思います。

委員：項目36に併せて説明いただいたキッズページについて質問します。まったくこれまで私のお話したことが伝わっていないと感じて非常にがっかりしました。調べ学習に関しては、フラッシュ等の動画のある魅力的なページである必要性はほとんどありません。写真と文章だけの情報があればいいと思います。フラッシュ等動画やゲームがあっても授業中には使いませんし、使わせません。前回お伝えしたように調べ学習での現状は燕市の消防署を検索しても情報が出てこないの、他の自治体のページを見ているような状況です。まずはできる範囲での整備を進めてほしいと思います。

会長：燕市の消防は検索しても出てこないんですか。

委員：燕市のホームページ内に消防に関する情報がないから出てきません。

事務局：例えばキッズページとしての整備でなくともよいということでしょうか。

委員：キッズページでなくとも構いません。もちろんキッズページであればなお良いです。他の自治体ではキッズページとして消防があることが多いと思います。さらに、例えば燕市では金属加工が有名なので、そんなページがあると思います。また、小学校3、4年生では環境について調べますが、燕市のホームページではリサイクルとかを検索しても3R（スリーアール）のような基本の情報が出てきても、噛み砕いた内容ではありません。

事務局：調べ学習についてですが、例えば消防や環境など、ある程度、項目や分野が決まっているのでしょうか。

委員：社会や総合の時間の中で燕市のことを調べる単元があります。そこで燕市のホームページで検索しても消防などは出てきません。

事務局：例えば県内でいい例はありますか。

委員：調べたことはありませんが県内ではあまり整備がされていないように感じています。県外では大阪などが整備されているような感じを受けます。

会長：燕市は消防が一部事務組合のようですね。

委員：「燕市、消防」とかで検索した場合、火事も多いのか、現場で燃えている怖いような写真が出てきます。せつかく整備するのであれば、まずは簡単なものか

ら始め、段階をおいて充実させていく方向で進めてほしいと思います。とにかく今、学習において必要な情報があつまらない状況にあるので、そこを考慮して考えていただきたいと思います。

事務局：当初から網羅的な構成を考えていくと時間がかかりそうなので、調べ学習としてよく対象となるような事柄があればそこからでも中心に検討を進めていきたいと思います。

委員：ぜひ学校教育課と連携をして進めてください。

会長：教育委員会と連携して、まずは消防や環境分野から検討を進めていただきたいと思います。子どもたちのためにも、お金がどの程度掛るかという問題も出てきますが、少しの工夫でなんとか改善していただきたいと思います。

事務局：各所属でそれぞれの部署のページを作っているのので、協議を進め出来るところから検討を進めたいと思います。

会長：他にはありませんでしょうか。

委員：市でやっているのか燕・弥彦総合事務組合でやっているのか分かりませんが消防車のサイレンが聞こえたと思ったら「92-1120」に電話をかけると現在の出動状況を自動音声で教えてもらえます。どういう内容で消防車が出動しているのか、火災なのか事故なのか電話をかけるとすぐに分かります。私はすごく良いと思い利用しています。多くの人にとって有意義な情報発信だと思うので広報か何かで少しPRしてみてもいいでしょうか。

事務局：消防本部にご意見いただいたことをお伝えします。

会長：燕市と消防本部は組織が違うようなので若干の調整が必要と思いますがぜひ進めてください。

委員：項目31の汚水処理システムの構築に関する事だと思いますが、私の住んでいる区画の側溝は、区画の半分がきれいに改修されているのに、半分が止まったままの状態です。

事務局：整備が必要な部分であれば対応漏れの可能性もあるかもしれないので、後で確認をさせていただきます。

会長：他になければ職員力の向上の説明に移らせていただきます。

(事務局から職員力の向上に係る項目の説明)

会長：私から質問してもいいでしょうか。今年の採用試験の状況はどうでしょうか。

事務局：昨年度は一般行政大卒の申し込みが230人程度でした。今年度は190人程度でしたので約40人程度減っています。国家公務員においても公務員試験の申し込みが減っている傾向があるようです。なお、今年度の当市では後期日程にお

いても一般行政の大卒区分で試験を実施するので分散もあるかもしれません。後期日程を含めた時点で全体の傾向がはっきりと見えてくると思います。

会長：今年の学生はあつという間に内定が出ているようです。過去 10 年において最速の状況だと感じます。他に質問がありますか。

委員：項目 44 の接遇力向上に関連してお願いします。研修というよりも窓口の応対に関する事なのですが、この資料も同様ですがカタカナ語が多用されています。この間、友人が窓口に行った際、カタカナを多用されて何が何だか分からなかったと言っていました。どんな年齢やどんな仕事をされている方でも伝わるように、ちゃんとした日本語で伝えることが必要だと思います。

事務局：分かりやすい言葉で相手の反応を見ながら説明をするという視点を研修に入れて進めています。相手に伝わって初めて説明になることを職場で再度周知したり、研修したりしていきます。

会長：大学でもそうですがカタカナ語が増えています。相手に伝わって初めて説明ですので、そういうことを含めて研修を進めてください。

委員：同じ項目 44 の接遇力の向上についてお願いします。電話対応の研修に取り組んでいるようですが、市民が高齢化している中、私もそう感じますが丁寧な言葉なんだろうが少し声が小さいような気がします。あまり大きい声では周りに迷惑がかかるので抑えているのでしょうか、はっきり相手に届くよう、受話器を口の近くにして電話をしてほしいと思います。

事務局：専門の講師の方を呼んでの研修や電話コンクールなどにも参加して、はっきりしゃべるよう研修をしている状況ですが、一人一人が実施するよう啓発したいと思います。

会長：ある程度大きい声でゆっくり話す。相手に伝わってこそその説明ですので、啓発をよろしくお願いします。他の質問はいかがでしょうか。52 項目もありますので前の項目でも構いません。(しばらく間をおいて) 項目が多いので一気に理解はできないでしょうから、後日、個別に事務局へ質問でもかまいませんのでよろしくお願ひいたします。

7. その他について

会長：その他ということで、事務局から説明していただけますか。

(事務局から次回開催日程の説明)

会長：それでは以上をもちまして、第 1 回目の委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

【19 : 10 終了】